

西唐津校区 プラスチック分別収集実証試験 に関する説明会

令和8年9月4, 5日 西唐津公民館大会議室

唐津市 市民環境部 環境施設課

プラスチックリサイクルの市町村の役割

令和4年3月まで

ペットボトル



リサイクル

容器包装プラスチック



リサイクル

令和4年4月から

ペットボトル



リサイクル

容器包装プラスチック



製品プラスチック



リサイクル

唐津市はペットボトル以外はすべて焼却処理



資源の有効活用やCO2の排出削減などを旨し、プラスチックの分別収集を開始する。

この取り組みで唐津市が目指しているもの

① 資源の有効活用

これまで燃やしていたプラスチックが資源として生まれ変わるので石油などの資源の消費を抑えられます。

② ごみの削減

プラスチックを資源化することで、焼却されるごみの量を減らせます。

③ CO₂(二酸化炭素)の排出削減

プラスチックを燃やさず資源に回すことで、地球温暖化などの環境への負担を減らしていきます。

本格始動までのスケジュール

令和8年度	令和9年度	令和10年度
モデル地区(西唐津校区) 実証試験	別地区 実証試験	唐津市全域 本格稼働

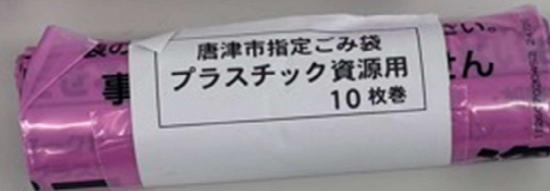
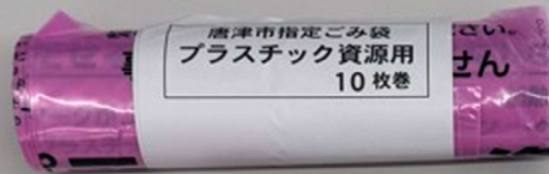
今回の実証試験期間

令和8年10月1日から令和9年2月28日まで

※西唐津校区での令和9年度(令和9年3月から本格始動までの期間)
にプラスチック分別収集を継続して行うかは検討中です。

各世帯への配布物

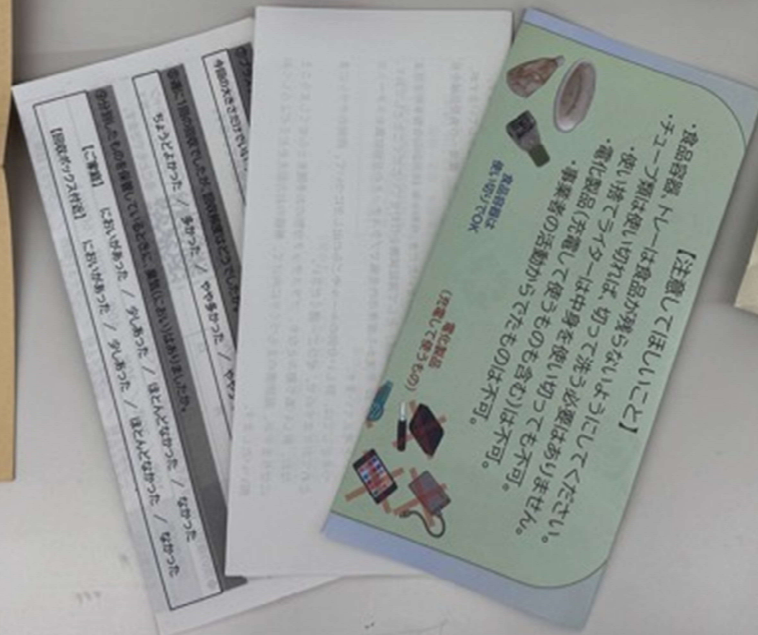
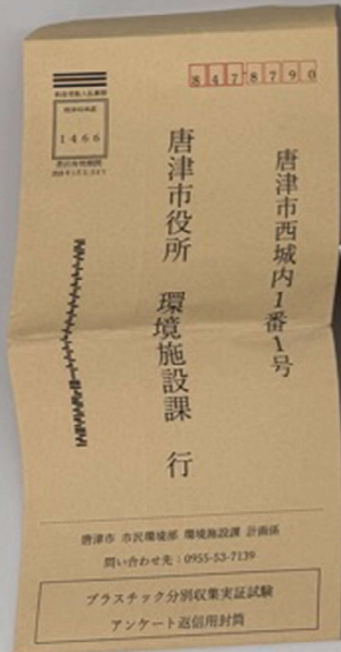
プラスチック資源用指定袋



外袋

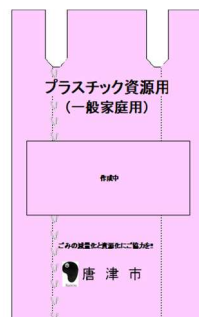


アンケート返信用封筒



アンケート・通知文・チラシ

実証試験の流れ



封入物
1指定袋10枚×2セット
2通知文
3分別方法チラシ
4アンケート用紙
5アンケート返信用封筒



- ・飛散防止のため折り畳み式ボックス使用
- ・指定袋に入れて、袋ごと回収ボックスに入れる
- ・お住まいの資源物ステーションに朝9時まで

① 世帯主宛に指定袋が届く

② 毎週**木曜日**に資源物置き場に出す

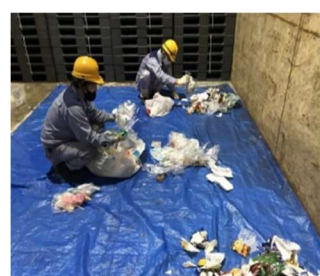


③ 収集運搬



④ 唐津市内で中間処理(バール化)

⑤ バール運搬



⑥ リサイクル工場でバール選別 ・ 組成調査 ・ プラの再商品化 ・ 残さの固形燃料化

選別品・再商品化品

PPアグロメ



PE・PPフレーク



PSペレット



PEアグロメ



植木鉢

ハンガー、文房具など様々なプラスチック製品に生まれ変わります。

[回収対象物の例]

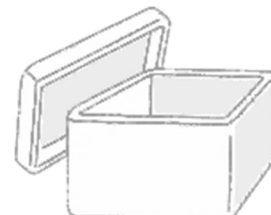
プラマークがついているもの



プラスチックだけでできているもの



発泡スチロール



ペットボトルのラベル・キャップ



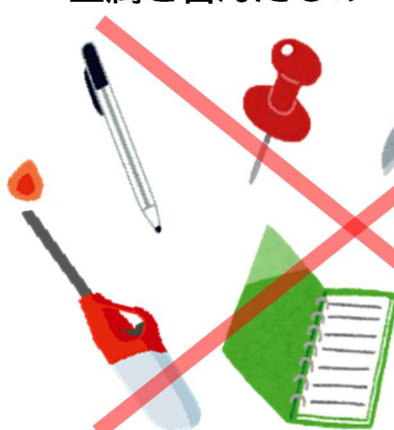
食品トレー

[回収できないもの]

リチウムイオン電池・家電・ライターなど



金属を含んだもの



刃物・針を含むもの



ゴム・シリコン



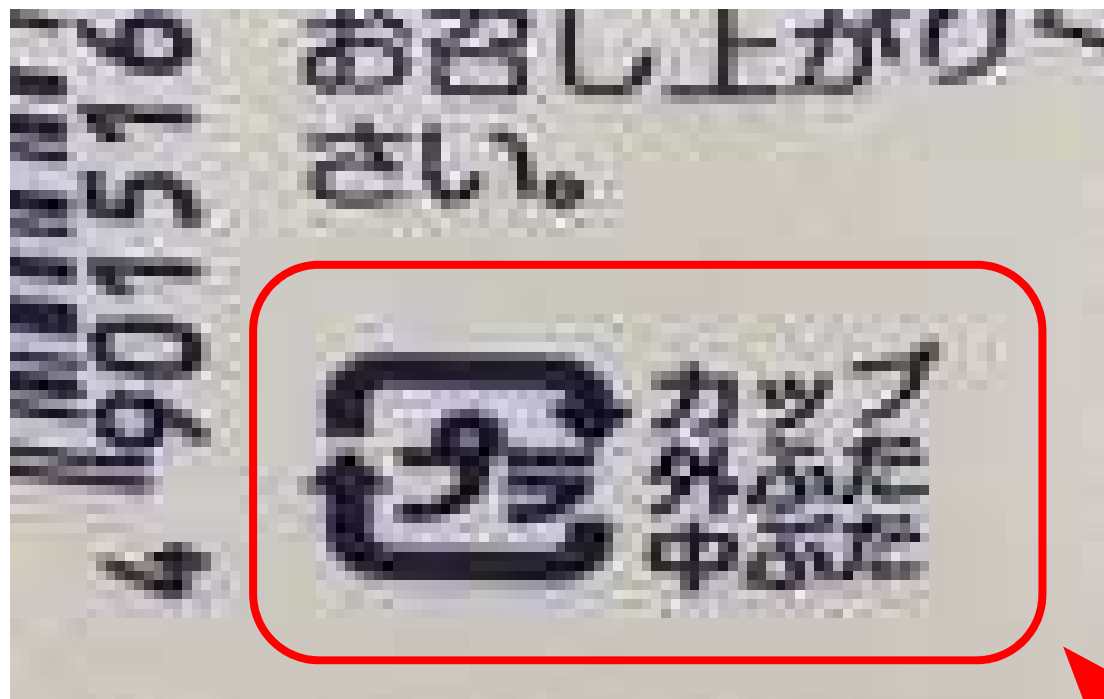
ロープ・シート
(長い・大きいもの)



ペットボトル



例①



【ヨーグルトの容器】

・カップ、外ふた、中ふたが回収対象物です。



「プラマーク」
ついているものは回収対象物です。



例②

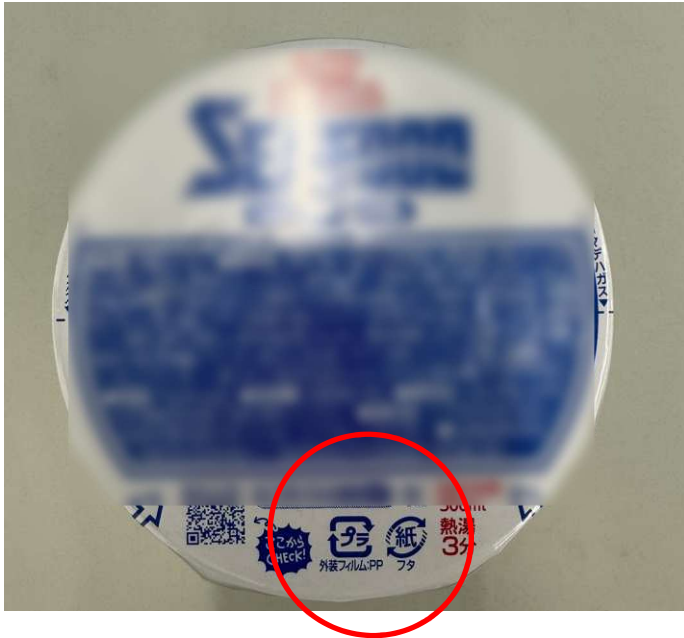


【お茶のラベル】

- ・キャップとラベルが回収対象物です。
- ・ペットボトルは対象外です。



例③



【カップラーメンの容器】

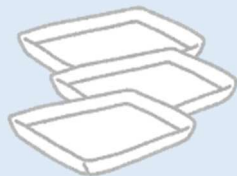
・商品を包んでいるフィルムが回収対象物です。

・ふたとカップは「紙」のため対象外です。

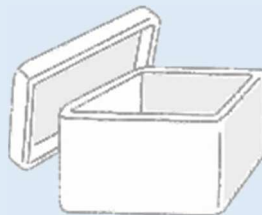


注意してほしいこと

- ・食品容器、トレーは食品が残らないようにしてください。



食品トレーは
何色でもOK



発泡スチロールは
袋に入ればOK

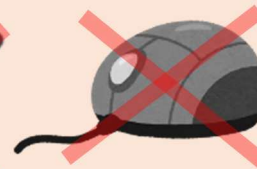


- ・チューブ類は使い切れば、切って洗う必要はありません。



食品容器は
使い切りでOK

- ・電化製品(充電して使うものも含む)は不可。



パソコンマウス

- ・使い捨てライターは中身を使い切っても不可。

- ・事業者の活動からでたものは不可。

